

奈良市「空き家」をテーマとする出張セミナー・相談会実施要領

(目的)

第1条 この要領は、市内の自治会や地域団体等の要望等に応じて、空き家の利活用や適正管理、空き家バンク、補助金制度など、「空き家」をテーマとする出張セミナー・相談会を実施するに当たって必要な手順など、留意すべき事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 出張セミナー：自治会や地域団体等からの要望等に応じて、市が委託する事業者から講師を派遣し実施する空き家等に関するセミナーのことを言う。
- (2) 相談会：自治会や地域団体等からの要望等に応じて、市が委託する事業者から相談員を派遣し実施する空き家等に関する相談会のことを言う。
- (3) 自治会や地域団体等：市内の自治会、子ども会、青少年育成会、PTA、老人クラブその他主たる構成員が市民で地域活動を行っている非営利の団体及び小中学校等をいう。(以下、「主催者」と言う。)

(派遣の対象)

第3条 講師又は相談員を派遣する対象は次の各号に掲げる。

- (1) 開催の目的が、本市内空き家の利活用や適正管理、奈良市空き家・町家バンク及び市補助金制度の利用を推進することであること。
- (2) 主催者から派遣の要望が寄せられていること。
- (3) 宗教や政治、営利を目的とした活動が含まれていないこと。
- (4) その他、市が不適切と認める事業等でないこと。

(派遣の要件)

第4条 主催者は、派遣に当たり次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 前条に定める派遣の対象であること。
- (2) 主催者等により会場（設備等を含む）が提供出来ること。
- (3) 出張セミナー・相談会の開始時刻及び終了時刻が午前9時から午後8時の間であること。
- (4) 参加者が10名以上50名以下で、参加者より入場料などを徴収しないこと。
- (5) 主催者等により事故防止策、公衆衛生対策等、安全に対する十分な措置が講じられること。

(派遣の依頼)

第5条 前条の要件を満たす主催者は、出張セミナー・出張相談会への講師又は相談員の派遣を受けようとするときは、講師・相談員派遣依頼書（別記第1号様式）を担当課へ提出しなければならない。

(派遣の決定)

第6条 担当課は、前条の規定による派遣依頼があったときは、その内容を審査し、派遣の可否について派遣通知書（別記第2号様式又は別記第3号様式）により主催者に通知するものとする。

(派遣の実施)

第7条 担当課は、前条の決定をおこなう際は、派遣しようとする講師又は相談員と日程及び内容等について事前に調整し、実施に支障が無い事を確認する。

- 2 講師又は相談員は、主催者等が提供する会場を訪問しセミナー・相談会を行う。ただし、主催者等が希望する場合は、インターネット回線等を利用した遠隔によるセミナー・相談会とすることができる。
- 3 セミナー・相談会で使用する資料等は講師又は相談員が作成し会場へ持参する。(遠隔による開催時を除く)

4 実施するセミナー・相談会に要する時間は、全てを合わせて3時間程度（相談対象地域までの移動時間は含まない。）を限度とする。

（報告）

第8条 主催者は、当該派遣業務の実施状況等について、事業実施報告書（別記第4号様式）を作成し、セミナー・相談会の開催日から起算して14日以内に、担当課に提出しなければならない。

（その他）

第9条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、担当課及び主催者、講師又は相談員などの関係者において協議する。

第1号様式（第5条関係）

「空き家」をテーマとする出張セミナー・相談会開催における講師等の派遣依頼書

年 月 日

（宛先）奈良市長

依頼者（主催者）：

団体名：

所在地：

代表者名：

電話番号：

「空き家」をテーマとする出張セミナー・相談会の開催にともない、次のとおり講師等の派遣を依頼します。

開 催 事 業 名	
主 催 者	
派 遣 希 望 日 時	
第 一 希 望	年 月 日 () 時 分から 時 分
第 二 希 望	年 月 日 () 時 分から 時 分
第 三 希 望	年 月 日 () 時 分から 時 分
Web 等によるセミナー・相談会開催の希望について（右欄どちらかを○で囲む）	希望する ・ 希望しない
提 供 す る 会 場 ※Web 等により開催を希望する場合は記入不要	会場名： 所在地： 定 員：
参 加 対 象	
開 催 目 的	
連 絡 先 ※開催日連絡がつく電話番号を記入	担当者氏名 ----- 電話番号
備 考	

（当該セミナー・相談会を周知するために使用する広告等あれば添付）

第 年 月 日 号

様

奈良市長
(公印省略)

「空き家」をテーマとする出張セミナー・相談会開催における講師等の派遣について
(お知らせ)

年 月 日付けで依頼のありました「空き家」をテーマとする出張セミナー・相談会開催について、次のとおり講師等を派遣することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

事 業 名	
派 遣 日 時	年 月 日 () 時 分から 時 分
派 遣 場 所	
派 遣 人 数	

第 年 月 日
号

様

奈良市長
(公印省略)

「空き家」をテーマとする出張セミナー・相談会開催における講師等の派遣について
(お知らせ)

年 月 日付けで依頼のありました奈良市「空き家」をテーマとする出張セミナー・
相談会開催について、講師等は派遣いたしませんのでお知らせいたします。

事 業 名	
派 遣 し な い 理 由	

事業実施報告書

年 月 日

（宛先）奈良市長

依頼者（主催者）
団体名
所在地
代表者名
電話番号

年 月 日付け 第 号で講師等の派遣について承認ありました事業
について、次のとおり報告します。

事業名	
開催日時	年 月 日（ ）時 分から 時 分まで
会場	名称 所在地
参加人数	
実施状況	※実施の様子がわかる写真を添付